

Press Release

平成 18 年 4 月 3 日
日本公認会計士協会
日本税理士会連合会
日本商工会議所
企業会計基準委員会

「中小企業の会計に関する指針」の改正に関する公開草案の公表について

コメントの募集

日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会の関係 4 団体が主体となり、平成 17 年 8 月 1 日付けで「中小企業の会計に関する指針」を公表いたしました。今般、「中小企業の会計に関する指針作成検討委員会（以下「委員会」という。）」では、企業会計基準委員会が公表した各種の企業会計基準、平成 18 年 2 月 7 日に公布されました会社法関係省令を踏まえ改正に着手しました。今回の主な改正事項は、貸借対照表の純資産の部の表示、株主資本等変動計算書、注記表及び組織再編の会計への対応であり、また、あわせて、引用条文の訂正を行っております。

このたび、委員会において、本公開草案の公表が承認されましたので、本日公表いたします。

本公開草案の公表は、広くコメントをいただくことを目的とするものです。コメントは、平成 18 年 4 月 11 日（火）までに、原則として電子メールにより、下記のいずれかの団体へお寄せください。なお、個々のコメントについては直接回答しないこと、コメントを各団体のホームページ等で公開する予定があること、氏名又は名称が付されていないコメントは有効なものとして取り扱わないことを、あらかじめご了承ください。

* 本公開草案の全文は、日本公認会計士協会、日本税理士会連合会、日本商工会議所、企業会計基準委員会のそれぞれのホームページに掲載しています。

記

- sme@jicpa.or.jp 日本公認会計士協会 <http://www.jicpa.or.jp/>
(お問い合わせ先 羽生：03-3515-1129)
- sme@nichizeiren.jp 日本税理士会連合会 <http://www.nichizeiren.or.jp/>
(お問い合わせ先 小野：03-5435-0931)
- sme@jcci.or.jp 日本商工会議所 <http://www.jcci.or.jp/>
(お問い合わせ先 加藤：03-3283-7843)
- sme@asb.or.jp 企業会計基準委員会 <http://www.asb.or.jp/>
(お問い合わせ先 湯川：03-5510-2730)

以 上